



大阪弁護士会

主催：大阪弁護士会 弁護士業務改革委員会

共催：認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ

NGOから見た 「ビジネスと人権」 ～具体的事例を通して～

1990年以降進展したグローバル化において、多国籍企業を初めとして、個々の企業の営業活動につき、世界的に、人権に対し負の影響を及ぼしている側面が注目されるようになりました。2011年に、国連の人権理事会が「ビジネスと人権に関する指導原則」を採択して以来、企業に人権尊重や救済を求める「ビジネスと人権」という考え方が重視されるようになり、今や中小企業といえども、その考え方を無視できなくなっています。企業関係者や、企業に助言すべき立場にある弁護士としても、この考え方を理解しておくことが必要と思われるため、今般、上記採択の頃から、かつ実践的に、「ビジネスと人権」にかかわる諸問題に取り組んでこられた認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウの副理事長である伊藤和子弁護士（東京弁護士会）にその考え方のみならず、取り組んでこられた様々な問題をご紹介いただくことで、参加者全員で、「ビジネスと人権」に関する理解を深めたいと存じます。また、後半には、「ビジネスと人権」に造詣が深い大阪弁護士会の会員とのパネルディスカッションも予定しております。

2025年

6月11日(水)

15:00～17:00

参加費無料

大阪弁護士会館2階ホール
＋
オンライン(zoom)

テーマ及び講師

1 講演

講師：弁護士 伊藤 和子 氏（ミモザの森法律事務所、東京弁護士会）

2 パネルディスカッション

コーディネーター

弁護士 檜山 洋子 氏（ヒヤマ・クボタ法律事務所、大阪弁護士会）

パネリスト

弁護士 伊藤 和子 氏（ミモザの森法律事務所、東京弁護士会）

弁護士 中島 宏治 氏（弁護士法人法円坂法律事務所、大阪弁護士会）

弁護士 石田 明子 氏（弁護士法人大江橋法律事務所、大阪弁護士会）

総合司会

弁護士業務改革委員会委員 弁護士 三好 吉安

伊藤先生のご紹介



1994年弁護士登録（東京弁護士会所属）、以後女性、子どもの権利、冤罪など、人権課題に関わって活動。2004年、ニューヨーク大学ロースクール客員研究員を経て、2006年、日本発の国際人権NGOヒューマンライツ・ナウの立ち上げに関わり、以後2022年まで事務局長。現在、同団体副理事長としてビジネスと人権、ジェンダー平等その他の課題に取り組み、国内外の人権問題の解決を求めて活動中。2023年、ビジネスと人権に関する研究について早稲田大学から法学博士号を授与される。2025年岩波新書「ビジネスと人権-人を大切にしない社会を変える」を出版。他の著書に「人権は国境を越えて」（岩波ジュニア新書）など。日弁連国際人権問題委員会、両性の平等に関する委員会委員。WWF ジャパン評議委員、慶應義塾大学ロースクール講師。

申込方法（申込期限） 2025年(令和7年)6月4日(水)まで

下記の専用申込みフォームに必要事項をご登録ください。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_PgugVBsGQfCwr2RZzg7gaQ

*会場参加の方にもZoom(ウェビナー)の登録完了メールが自動送信されます。

*右のQRコードからもアクセスいただけます。



日時等の詳細情報やお申込方法等は裏面をご参照ください

NGOから見た 「ビジネスと人権」 ～具体的事例を通して～

2025年
6月11日(水) 15:00～17:00
参加費無料

大阪弁護士会館2階ホール + オンライン(zoom)

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定(2単位)講座となります。

参加方法

1 会場参加希望

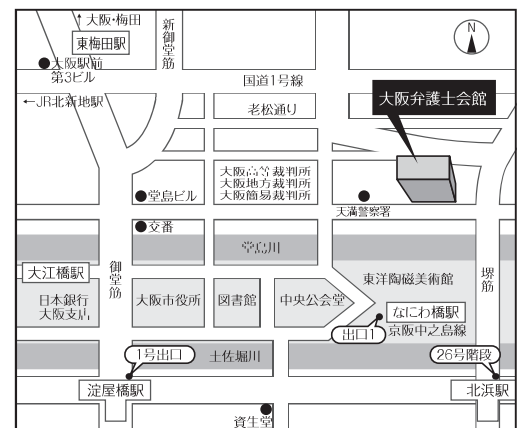
- ・会場参加希望者は、2025年6月4日(水)までに、表面記載の専用申込みフォームからお申込みが必要(ご連絡のためメールアドレス登録も必須)となります。なお、登録の先後により後日、Zoom(ウェビナー)での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。
- ・当日は、出席者の把握のため署名簿に所属企業名(事務所名)とお名前のご記入をお願いしております。大阪弁護士会の会員の方は、図書カードでの出席登録で代替できます。
- ・37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

2 Zoom(ウェビナー)参加希望

- ・2025年6月4日(水)までに、表面記載の専用申込みフォームからお申込みが必要です。お申込みが完了しましたら、登録完了メールが自動返信で届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。登録完了メールを見失った場合は再度ご登録ください。
- ・当日、ご案内しましたZoom(ウェビナー)のURLにアクセスして視聴ください。
※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us> (Zoom 公式サイト)
- ・Zoom(ウェビナー)では参加者の音声とビデオはオフとなっておりますのでご了承ください。

【ご注意】

- ・Zoom(ウェビナー)配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。
あらかじめご了承ください。
- ・講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。



ACCESS

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



MAP
QRコード

大阪弁護士会会員向け

(1) 会場参加の場合

- ① 継続研修単位認定には入室時、退室時に、図書カードでの出席登録、又は、署名簿に氏名(職務上氏名)、登録番号の記入が必要です。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

(2) Zoom(ウェビナー)出席の場合

- ① 完全事前申込制です。申込時に氏名(職務上氏名)と登録番号を正確に登録してください。
- ② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき(インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む)は履修が認定されません。
- ③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- ④ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。
- ⑤ 単位認定については、Zoom(ウェビナー)から参加者の情報(名前、参加時刻、退出時刻)等を研修の履行確認のために取得して所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

本研修に関する問合せ先

大阪弁護士会 弁護士業務改革委員会 担当事務局 大森
TEL:06-6364-1371 / E-mail: a-oomori@osakaben.or.jp